

8 春那企監第 5 号
令和 8 年 7 月 28 日

春日那珂川水道企業団
企業長 武末 茂喜 様

春日那珂川水道企業団
監査委員 和志武 三樹男
監査委員 清 水 秀 幸

例月出納検査結果報告書

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき例月出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定によりその結果を報告します。

記

1 監査基準への準拠

本検査は、春日那珂川水道企業団監査基準に準拠して実施した。

2 検査の種類

例月出納検査

3 検査の対象

令和 8 年 6 月分の現金の出納及び保管の状況

4 検査の着眼点

現金の出納事務が正確に行われているか。

5 検査の主な実施内容

関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により、現金の出納及び保管の状況について検査を実施した。

6 検査の実施日

令和 8 年 7 月 28 日

7 検査の結果

上記の着眼点及び実施内容に基づき検査した限りにおいて、現金の出納事務は正確に行われているものと認められた。